1. 1枚の提示で確認可能なもの

運転免許証	戦傷病者手帳	運航管理者技能検定合格証明書
旅券	宅地建物取引士証(宅地建物取引主任者証)	動力車操縦者運転免許証
在留カード	電気工事士免状	教習資格認定証
特別永住者証明書	無線従事者免許証	身体障害者手帳(※)
住民基本台帳カード(写真付きのもの)	認定電気工事従事者認定証	療育手帳(※)
船員手帳	特種電気工事資格者認定証	精神障害者保健福祉手帳(※)
海技免状	耐空検査員の証	一時庇護許可書
小型船舶操縦免許証	航空従事者技能証明書	仮滞在許可書
猟銃•空気銃所持許可証	警備業法第23条第4項に規定する合格証明書	外国人登録証明書 (在留カードまたは特別永住者証明書とみなされているもの)
マイナンバーカード(個人番号カード)	運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたもの)	

※貼付された写真が 10 年以上(未成年の場合は 5 年以上)更新されていない場合は さらにもう 1 枚以上(1 又は 2 に揚げる書類のいずれか)の書類の提示が必要です。

2. 複数枚を組み合わせて提示する事により、確認可能なもの ( (イの書類を2 枚、またはイとロの書類を4 1 枚) ( (イ)

国民健康保険、健康保健、船員保険若しくは介護保険の被保険者証	住民基本台帳カード(写真なしのもの)
生活保護受給者証	被爆者健康手帳
共済組合員証	児童扶養手当証書
国民年金手帳	特別児童扶養手当証書
国民年金、厚生年金保険若しくは船員保険に係る年金証書	ひとり親家庭等医療費受給者証
共済年金若しくは恩給の証書	戸籍謄(抄)本若しくは住民票の写し (申請日前6か月以内に発行されたもの)

(口)

学生証(写真付のもの)	法人が発行した身分証明書(写真付きのもの)
国若しくは地方公共団体の機関が発行した資格証明書(写真付のもの)注:1の書類を除く	